SOMPO

損保ジャパン
SOMPOリスクマネジメント

交通安全NEWS
Monthly Report
2026. 3

特集 自転車の青切符制度導入と運転の心がけ

自転車は、エコで健康増進にもつながる身近な移動ツールです。しかし、令和６年の自転車乗用中の死亡・重傷事故件数は7,000件を超えており、自転車運転者のルール違反も社会的な問題となっています。

令和８年４月から自転車運転者を対象に「青切符」が導入されることから、今月は、導入の背景、違反例、そして交通安全に向けた取り組みについて解説します。

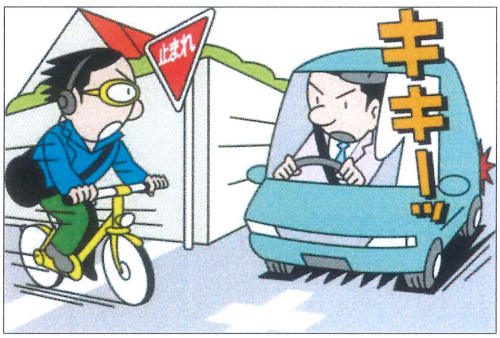

1 青切符導入の背景

令和６年に発生した自転車乗用中の死亡・重傷事故のうち、約75%は自転車側に法令違反があります（図1）。過去10年間の自転車違反の検挙数は増えていますが（図2）、従来の制度では違反しても不起訴となることが多く、責任追及が不十分でした。

「青切符」制度の導入によって検挙後の手続きが変わり、違反者に対する実効性のある責任追及が可能となります。

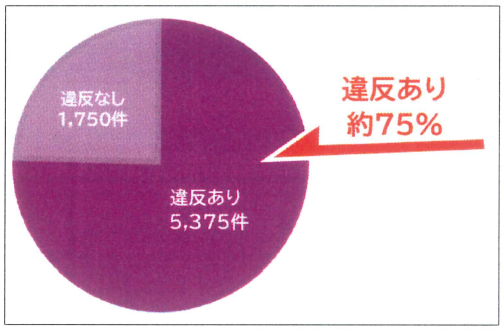

図1. 自転車乗用中の死亡・重傷事故（令和６年）における自転車による法令違反の有無

出典：警察庁「自転車ルールブック」より当社作成

◆ 交通反則通告制度（青切符）とは

手続きを簡略化するための仕組みです。一定期間内に反則金を納めると、刑事事件として裁判にかけられることがなくなる制度です。

検挙
- 重大な違反や事故→赤切符（刑事手続）
  ※酒気帯び運転、違反により事故を発生
- 16歳以上の者による反則行為→青切符
  ※違反例は、次ページを参照

この制度により交通ルール遵守の促進や交通安全意識が高まり、事故の減少につながることが期待されます。

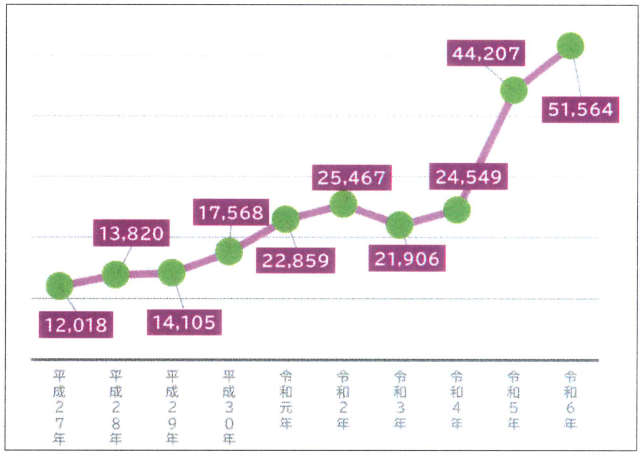

図2. 自転車違反取締検挙推移

出典：警察庁「自転車の交通指導取締り状況」より当社作成

2 青切符対象となる違反例

令和８年４月から導入される青切符制度で対象となる主な交通違反は、次の通りです。
対象は16歳以上の運転者です。

二人乗り、併進 反則金：3,000円	**一時不停止** 反則金：5,000円	**信号無視** 反則金：6,000円 **点滅信号無視** 反則金：5,000円
無灯火運転 反則金：5,000円	**危険な歩道走行** 反則金：6,000円	
傘差し運転 **イヤホン使用** 反則金：5,000円	**スマホなどの** **ながら運転** 反則金：12,000円	**遮断踏切への立入** 反則金：7,000円

警察庁は、制度改正の趣旨や安全・安心な自転車の利用に役立ててもらうことを目的として、「自転車を安全・安心に利用するために－自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入－（自転車ルールブック）」を公開しています。
（ https://www.npa.go.jp/news/release/2025/20250902001.html ）

3 自転車事故をなくそう

青切符制度は、自転車の交通ルールの遵守を促し、事故を減らすための重要な一歩です。
一人一人が交通ルールを守り、安全運転を心がけることが自転車事故をなくす取り組みとなります。

◆ **自転車を運転する際の心がけ**

車両の運転者であるという意識を持ち、基本ルール「自転車安全利用五則」を心がけましょう。

1. 「車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先」
2. 「交差点では信号と一時停止を守って、安全確認」
3. 「夜間はライトを点灯」
4. 「飲酒運転は禁止」
5. 「ヘルメットを着用」

自動車を運転する際に特に注意する時間帯・場所

【時間帯】朝夕の通勤・通学時間帯、　日没前後の薄暗い時間帯
【場　所】自転車関連事故が実際に発生している、または発生が懸念される地区や路線

損害保険ジャパン株式会社
〒160-8338東京都新宿区西新宿1-26-1
＜公式ウェブサイト＞https://www.sompo-japan.co.jp

SOMPOリスクマネジメント株式会社
〒160-0023東京都新宿区西新宿1-24-1
＜公式ウェブサイト＞https://www.sompo-rc.co.jp
ＳＯＭＰＯグループの一員です。

お問い合わせ先

〒210-0006 川崎市川崎区砂子2-8-1 シャンポール互恵ビル207
代理店　アドニス
TEL044-246-6255 FAX044-246-6256